



第四圖 ドイツの東・南歐古領諸國（執筆當時現在）



結語 歐洲廣域經濟の構想



ドイツ占領地域の個々に於ける經濟再建の問題は以上に於て概観した如くであるが、ドイツ支配圏の擴大は、同時にその支配圏の総合的な再編成をも要求する。そしてそれは謂はゆる歐洲新秩序の名の下に、殆んど全歐的な規模の下に華々しく展開されんとしてゐるのである。勿論戰爭は繼續中であり、「新秩序」への参加の範圍も未だ明確にされてゐないが、既存の諸事實及び數次のドイツ當局者の聲明等から、如何なる計畫の下に歐洲の再建が企圖されてゐるか、ほゞその構想を推知することは出来る。

この點に於て一九四〇年七月二十六日のドイツ經濟相フンクの聲明は、戰後經營に關するものであるが、その一部は既に戰爭の終結を俟たずして實現されて居り、新秩序建設につき多くの示唆を與へるものである。これによれば、その核心は歐洲大陸諸國民は共存共榮の理念の下に緊密な協力により、健全な歐大陸の經濟關係の確立にある。しかしそれは、フンク自ら聲明してゐる如く、強制的に「人工的組織を設けんとするものではなくて、歐洲新經濟秩序も自然的條件を基礎として成育される」ものである。フンクは云ふ。「しかもドイツとヨーロッパ諸國が密接な經濟的協力を爲し遂げる爲には、既にかゝる自然的基礎が存在してゐる。現下の戰爭がヨーロッパの經濟に對してのみならず、世界經濟に對しても深刻な影響を及ぼすことは云ふまでもないが、我々は同盟國イタリアと共にあらゆる分野に於て出来る限り協力し、ドイツとイタリアとの經濟力をばヨーロッパ再建の爲に結び合はすだらう。したがつてヨーロッパの將來の一般的經濟秩序如何の問題に對しては次の如く答へられる。即ち、我々は戰爭に完勝したときには、既に戰前並に戰爭中にも大きな經濟的成果をあげ得た試驗済みの經濟政策方法を採用する。而してあらゆる諸力の無統制な競合状態を再現せしめようとは考へな



し。……我々は我々の方法が大ドイツの経済にとつてのみならず、ドイツと自然的條件に基いて密接な通商關係を結ぶヨーロッパすべての経済にとつても、大きな利益を齎すことを確信する。」(Frankfurter Zeitung, 26 Juli 1940)

かくしてフンクの聲明によれば、各國民經濟は既存の自然的條件の下に合理的な分業關係に立つと共に、適切な長期の經濟協定によつて有無相通じ合ふこととし、これにより歐洲各國を一つの經濟協同體にまで成長せしめんとするものであり、これは従來も屢々ドイツの政治家や學者によつて主唱されてゐる謂はゆる歐洲廣域經濟の理念に外ならない。そしてその具體的内容として次の諸項が提唱されてゐる。

第一、清算制度の擴充による各國民經濟の緊密化。

第二、歐洲經濟圏の經濟的自由の確保。

第三、海外市場の獲得。

先づ第一の點につき、歐洲廣域經濟を構成する各國民經濟は、夫々の自然的條件に應じて、夫々その生産を出来る丈擴大すべきであるが、とりわけベルギー、オランダ等の工業國は従來の海外依存から大陸向商品の生産に轉換すべく、又東南歐諸國始め爾餘の農業國は食糧及び原料品の生産を最大ならしめ、かくしてこの合理的分業の基礎に歐洲經濟圏内部の商品取引が圓滑に行はねばならぬとする。そしてこの場合の取引方法として「取敢へず清算技術を發達せしめて、圓滑な支拂を保證」せんとするにある。そしてこの場合指導的立場に立つものはドイツである。といふのは、南歐から北歐へ、東歐から西歐へといふ風に、歐洲大陸内部の商品取

引は、大部分ドイツが輸送路として利用されるからである。

ところで此處に云ふ清算制度なるものが如何にして發展せしめられんとするかを見よう。この點に關し、一九四〇年八月四日のアルゲマイネ・ツァイツング及び九月十五日のフランクフルター・ツァイツング兩紙によつてフンクの云ふところを布衍すれば次の如くである。

清算制度は勿論ドイツによつて創始されたものではないが、ドイツが積極的に發達せしめたものであり、それはシャハトの「新計畫」によつて三つの重要な規範が立てられた。即ち、一、輸出し得る以上のものを輸入してはならぬこと、二、國民經濟上の必要度に應じて輸入商品に段階を付すべきこと、三、ドイツ商品を購入する國からのみ輸入すること、が之である。フンクの計畫は實にこの原則の下に發達せしめられた清算制度を歐洲經濟圏のあらゆる取引にまで擴大せんとするものであり、したがつてこれは双務的清算取引から、多角的清算取引にまで發展せしめられねばならぬ。この目的の爲に、ベルリン所在のドイツ清算金庫をば清算中央局 Verrechnungszentrale たらしめ、これによつて歐洲各國間の複雑にして無統制な清算方法は漸次統一的清算に代へられるであらう。そしてこの場合にも樞軸國が重要な任務を擔當すべきものとされるが、このことは、一方ではイタリア、他方ではドイツによつて占領されたベルギー、オランダ、ノルウェー、ルクセンブルグとの間の一切の取引は將來獨伊間の清算勘定を通して履行さるべしとの獨伊協定に基くものである。

この多角的清算制度に於けるドイツの指導的地位につき、ドイツ經濟次官ランドフリードはケルン秋季メッセに於て云ふ。「八千五百萬人のドイツ人の能力と勞働力によつて與へられてゐるライヒスマルクこそは歐



洲に於ける指導的爲替たることを要求する。戦後に於て國際決算がロンドン市場でポンドによつて爲される代りに、ベルリンでライヒスマルクにより、又はローマでリラによつて爲されるに至つたとしても、それは國際取引者に取つて何ら本質的な相違を意味するものではない。——從來の關係に對する最大の相違は獨伊兩國がその地位を利用して、取引相手方を搾取し、高利を得て政治的貸付を爲すものではないといふことである。この兩國は商品交換と勞働配置とをば兩國のみの利益の爲ではなく、兩國の經濟建設事情に協力する各國民全體の生活維持と福祉とに役立たしめるものである。この目的の爲に、我々は既に準備を整へた。ドイツ清算制度を歐洲清算中央局に改造すると共に、清算契約をも簡易化して清算を迅速ならしむべき留意が爲されてゐる。未決済の問題はドイツの輸出力及び經濟力の向上によつて戦後に自然に解決されるであらう。清算取引に對する参加者が多い程、調整の實行が容易である。……勿論各國民經濟の特性は之を尊重すべく、あらゆる關稅の急激な引下げや歐洲通貨同盟の結成の如きは何ら建設事業に資するところのないのみか、却つて混亂を惹起するであらう。』(Frankfurter Zeitung, 16 Sept. 1940)

かくして各國の取引はドイツ清算中央局に結び付けられ、これにより歐洲新秩序に参加し、ドイツとの政治的經濟的友好關係にはいるのである。且つこの多角的清算取引によつて、舊金本位制の下に無秩序に商品及び爲替の移動が行はれた場合と異り、歐洲諸國の供給力と需要とに應じて、有機的に商品の移動が行はれることになる。加ふるにそれは双務的清算の場合の如く、決済に長期を要することなく、第三國の清算勘定の利用によつて、決算が短期間に行はれる利益を持つてゐる。

現在の事情を離れて戦後の清算制度の發展を豫想すれば、優れた工業國たるドイツは大抵の相手國に對して恐らく清算債權國となり、ドイツの輸出超過によつてマルク手形に對する強い需要が喚起され、マルク手形は國際取引に於て、嘗てのポンド手形に似た一流手形の地位を占めるであらう。(Allgemeine Zeitung, 4 Aug, Frankfurtur Zeitung, 15 Sept. 1940)

第二の經濟的自由確保の問題は、フンクの云つてゐるやうに、歐洲廣域經濟に含まれるものがどの範圍のものであるか、又直接の補助國としてどの程度まで利用され得るかに懸つてゐる。しかし何れにしてもこの場合完全な歐洲アウタルキーは不可能であり、當然世界經濟への結び付きは不可避であるが、とりわけ優秀なドイツ工業製品と世界の原料品との交換が行はれねばならない。たゞこの場合に於ける重要な制限は「歐洲經濟圏をば經濟的に他の經濟圏から獨立させるが如き生産物は出来る限り、歐洲經濟圏内で充分に存在するやうに注意せねばならない」ので、つまりこの限りに於て、歐洲廣域經濟の經濟的自由が確保されねばならないのである。

第三に、歐洲廣域經濟圏の完全なアウタルキーが不可能である以上、當然第三國との通商が不可避になる。かくして自給不可能な原料の供給地をも求めねばならないし、とりわけ高度に發達した工業製品の市場をも獲得せねばならぬ。かくしてこの點に於て、フンクは特にソ聯及びアメリカについて次の如く言及してゐる。

ソ聯とドイツとは非常に有利な通商協定を結んでゐるが、ソ聯は高度に發達した工業國に對する自然的補充者であり、原料供給國としても、又工業製品の需要者としてもドイツとの通商關係はより發達する筈である。



アメリカとの通商は一にアメリカの決意に懸つて居り、アメリカが依然として大債權國たると同時に、大輸出たる地位を維持せんとする限り、世界經濟の運行に圓滿に協力することは出来ないであらう。といふのは大債權國として止る限り、その輸出をあらゆる手段によりて伸張しつゝ、輸入を計畫的に抑制することは爲し得ないからである。

ソ聯について通商關係に期待がかけられてゐるのは南米と極東とである。南米諸國との取引は元來組織的に行はれ來つたところであるが、現在に於てはイギリスの封鎖により困難ならしめられてゐる。したがつてこの障礙が除かれたならば、自然的な通商關係が再び恢復されるであらう。東亞の大市場については、現に支那の戰爭によつて大きい打撃を受けてはゐるが、現に日本がその建設に努力してゐるところの政治的竝に經濟的秩序の確立の上に、極めて大きい取引關係への期待がかけられるであらう。

以上が大ざつばながらフランクを通じてみた歐洲廣域經濟の構想である。ところが之が實現の爲の基礎は飽くまでも既存の現實の上に求められねばならぬ。

そこで先づ我々はヨーロッパの貿易關係を取り上げてみる。貿易全體としてみれば、イギリスは歐洲諸國中絶對的優位にあり、世界貿易に對するその参加率はドイツよりも高いが、對歐洲取引に至つては、イギリス貿易總額の三分の一にしか過ぎぬ。之に反してドイツの對歐取引は貿易總額中の五〇%以上を占め、したがつて歐洲經濟に於けるドイツの地位は決定的である。即ち、ドイツが歐洲大陸諸國と如何に緊密な經濟關係にあるかは次掲によつて充分明らかにならう。

ドイツの外國貿易(百萬ライヒスマルク)

| 輸 入     | 一九三六年   |      | 一九三七年   |      | 一九三八年   |      |
|---------|---------|------|---------|------|---------|------|
|         | 價 額     | %    | 價 額     | %    | 價 額     | %    |
| ヨーロッパ   | 二、一七八・七 | 五二・七 | 二、六八四・八 | 四九・一 | 二、六五六・三 | 四八・七 |
| イギリス    | 二六三・七   |      | 三〇八・六   |      | 二八二・八   |      |
| ソ 聯     | 九三・二    |      | 六五・二    |      | 四七・四    |      |
| 歐洲以外の諸國 | 一、六八二・三 |      | 二、四〇九・八 |      | 二、四六二・八 |      |
| 總 計     | 四、二一七・九 | 一〇〇  | 五、四六八・四 | 一〇〇  | 五、四四九・三 | 一〇〇  |
| 輸 出     |         |      |         |      |         |      |
| ヨーロッパ   | 二、八四六・六 | 五九・五 | 三、五四九・八 | 六〇   | 三、二八八・八 | 六二・五 |
| イギリス    | 四〇五・八   |      | 四三三・二   |      | 三五〇・九   |      |
| ソ 聯     | 一二六・一   |      | 一一七・四   |      | 三一・八    |      |
| 歐洲以外の諸國 | 一、三八九・七 |      | 一、八一・六  |      | 一、五八五・四 |      |
| 總 計     | 四、七六八・二 | 一〇〇  | 五、九一一・〇 | 一〇〇  | 五、二五六・九 | 一〇〇  |

(Der deutsche Volkswirt, 20 Dez. 1940)

かやうなドイツの對歐貿易の發展は、ナチスの再軍備計畫が漸く緒についた一九三四年以降に於て特に顯著になつたところのものである。國內經濟の振興と再軍備計畫の遂行とは、多くの原料品の輸入を必要としたが、ドイツには輸入代金を賄ふべき外貨に乏しく、それ故に清算制度の採用となつたが、この制度はとりわけ東南歐諸國を始め歐洲諸國との間に發展した。といふのはこれらの諸國は一般にドイツの債權國であり、したがつてそれは、輸出代金を賄ひ得る以上に輸入すべからずとの、「新計畫」の原則に添ふものだつたからである。



とりわけ東南歐諸國は農業國であり、ドイツに對する重要な農産物の供給者として、ドイツはこれらの商品に對して充分な價格を保證し、同時にドイツの工業製品を引渡したのである。オランダその他に對しても同様な途が開かれた。かくしてドイツの精力的な貿易政策により、東南歐諸國に對するドイツの地位は一九三四年以降飛躍的に高まつたのである。

東南歐諸國貿易上のドイツ参加率

| 國名       | 輸入     |        | 輸出    |       |
|----------|--------|--------|-------|-------|
|          | 一九二九年  | 一九三八年  | 一九二九年 | 一九三八年 |
| ブルガリア    | 一九二・九% | 一九三・九% | 二九・九% | 五八・九% |
| ギリシヤ     | 九・四    | 二八・八   | 二二・二  | 三八・五  |
| ルーマニア    | 二四・一   | 三六・八   | 二七・六  | 二六・五  |
| ユーゴスラヴィア | 一五・六   | 三二・五   | 八・五   | 三五・九  |
| ハンガリー    | 二〇・〇   | 二九・七   | 一一・七  | 二七・七  |
| トルコ      | 一五・三   | 四七・〇   | 一三・三  | 四二・九  |

(Wirtschaftsdienst, 23 Aug. 1940)

とりわけこの地域の最も重要な産物たる穀物の輸出にあつては、ドイツの輸入が壓倒的である。

東南歐諸國の穀物輸出(一、〇〇〇噸 一九三八年)

| 國名    | 小麥  |        | 大麥  |        | 玉蜀黍 |        |
|-------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
|       | 總輸出 | 對獨輸出割合 | 總輸出 | 對獨輸出割合 | 總輸出 | 對獨輸出割合 |
| ハンガリー | 四三六 | 二六・二%  | 五・二 | 一%     | 一一〇 | 四二・三%  |

農産物のみならず、鑛産物の輸出にあつてもドイツの地位は支配的である。ハンガリーのアンチモニー、ルーマニア及びブルガリアの油料種子にあつては、ドイツは獨占的地位にあるが、その他の商品についてもドイツの地位は次の如く高い。

| 國名       | 石油 (一九三九年) |        | ボーキサイト (一九三八年) |        | 銅 (一九三八年) |        |
|----------|------------|--------|----------------|--------|-----------|--------|
|          | 生産額        | 對獨輸出割合 | 生産額            | 對獨輸出割合 | 生産額       | 對獨輸出割合 |
| ハンガリー    | 一          | 一%     | 三九〇            | 九三%    | 一         | 一%     |
| ルーマニア    | 六、二四〇      | 一九     | 四〇五            | 八六     | 七六〇       | 二〇     |
| ユーゴスラヴィア | 一          | 一      | 一五〇            | 五四     | 一         | 一      |
| ギリシヤ     | 一          | 一      | 一              | 一      | 一         | 一      |

同様な發展は他の歐洲諸國との貿易の上にも現れてゐる。これら諸國との間にも支拂協定が結ばれ、これにより一九三四年から一九三七年までの期間にドイツ貿易は、フランスとの間では二六乃至三四%、オランダとの間では二〇%方、スイスとの間では二六乃至三四%方、チェッコ・スロヴァキアとの間では一三乃至一九%方、リトアニアとは四〇%方、イタリアとは四一%方も高まつたのである。

かゝるドイツの對歐貿易の伸張は清算協定乃至は支拂協定の基礎の上に可能ならしめられたものである。ドイツが清算乃至支拂協定を締結した國は、一九三八年末に於て實に四十ヶ國にのぼり、その協定数は殆んど二



百にも達した。そしてこの種の協定による取引はドイツの全貿易額の極めて大きい部分を占めて居り、一九三八年に於て、輸出では八五・七%、輸入では七八・一%を占めてゐる (Institut für Konjunkturforschung, Wochenbericht, 12 Jg. Nr. 23-24)。

この事實は清算制度による貿易、とりわけ對歐取引の發展の可能性を示すものであり、歐洲廣域經濟がかかる双務的清算取引から更に發展した多角的清算取引の基礎の上に築かれんとするに至つたことは當然である。ところで此處に重要なことは、この廣域經濟への參加國が如何なる分業關係に立つかといふことである。ドイツの輸入品が殆んど全部原料及び食糧品だといふこと、及び東南歐諸國の輸出品の大部分は農産物であり、輸入品は機械類その他の工業製品から成立つてゐるといふ事實は、ドイツとこれら地域との分業關係を明確にするものである。そしてこの分業關係は將來も維持されるであらう。この地域の農産物はドイツを始め中歐諸國に於てその市場を保證されるだらうし、經濟振興に必要な機械類その他の工業製品はドイツから供給される。例へば、ルーマニアについてみれば、既述のやうに廣汎な産業振興計畫が樹立されてゐるが、農業部門のみでも農業用機械器具、人造肥料その他多くの工業製品の供給を必要とするが、高度に發達したドイツ工業は充分之が必要に應じ得るであらう。又この國の工業化は機械類の需要を大ならしめるだらうし、石油業の振興は、ボーリングや採油の機械の需要を高めるであらう。同様なことは、他の東南歐諸國についても云へる。勿論東南歐諸國の經濟は夫々特性を持つて居り、その經濟機構、その企業の特種性、労働の傳統等にしたがつて、夫々の分業關係の下に生産力が伸張され、市場の統制によつて競争が回避されるべきであらう。

北歐及び西歐諸國も亦、歐洲廣域經濟に於て夫々擔當すべき任務を持つてゐる。これらの諸國の經濟は既述のやうに一般にイギリスに依存するところが大きであつたが、その輸出品の大部分を占める農産物、とりわけ獸類及びその生産物はドイツに市場を見出し得るであらう。又ベルギー及びルクセンブルグの鐵及びその製品は大部分ドイツによつて消費されるであらうし、一部は他の農業國に振向けられることになるであらう。勿論これらの諸國にあつては、飼料や工業原料の不足から一部その經濟の轉換が要求されることは、既に述べたところである。

第二の歐洲廣域經濟圏の經濟的自由の確保の問題については、典型的な一例として石油をあげることが出来る。

歐洲の石油消費は貯油その他の理由から、單に生産量と輸入量とのみの上からは推定されない。しかし専門誌たるパリ石油新報 *Courrier des Petroles* 及びニューヨークの都市交通會社報とは専門的立場から推定を行つて居り、この二つの統計を綜合すれば、一九三八年の消費にまつ近い數字が得られる。

| 歐洲大陸石油消費推定量 (一、〇〇〇萬) |       |
|----------------------|-------|
| 西 歐                  | 六、九七六 |
| 舊ドイツ及オスマルク           | 二八〇、  |
| 保 護 領                | 五〇〇   |
| 舊ポーランド               | 三、〇五〇 |
| 北 歐                  | 六三六   |
| ノルウェー                |       |
| 大 ドイツ                | 七、七五六 |
| スベイン                 | 一九八   |
| ポルトガル                | 七、七五六 |
| フランス                 | 六、九五七 |
| スペイン                 | 五〇六   |



結語 歐洲廣域經濟の構想

|           |       |          |        |
|-----------|-------|----------|--------|
| スウェーデン    | 一、一七五 | ハンガリー    | 二五八    |
| フィンランド    | 二四八   | トルコ      | 一七六    |
| バルチック沿岸諸國 | 一四一   | ユーゴスラヴィア | 一一八    |
| デンマーク     | 八五〇   | ブルガリア    | 一〇五    |
| 中 歐       | 二、六三七 | ルーマニア    | 一、九四八  |
| オランダ      | 一、四三四 | 南 歐      | 二、八〇〇  |
| ベルギー      | 七五八   | イタリア     | 二、〇〇〇  |
| スイス       | 四四五   | 東 歐      | 二二、〇五九 |
| 東南 歐      | 二、九五三 | ソ 聯      | 二二、〇五九 |
| ギリシヤ      | 三三八   | 消費合計     | 四九、九一六 |
| ルーマニア     | 六・六   |          |        |
| ポーランド     | 〇・五   |          |        |
| アルバニア     | 〇・一   |          |        |
| ソ 聯       | 二九・三  |          |        |
| 人造石油      | 二・一   |          |        |
| イタリヤ      | 〇・二   |          |        |
| 計         | 三八・八  |          |        |

ヨーロッパ石油生産(百萬噸)

これによれば、歐大陸石油消費は世界消費の五分の一弱、合衆國の約三分の一である。之に對して幾何の石油が歐大陸から得られるかをみれば次の如くである。

かくして歐洲廣域經濟圏は石油の自給を爲し得ぬことは明らかである。しかるに近東に眼を向けるならば、次のやうな石油生産がある。

|          |      |
|----------|------|
| イ ラ ク    | 四・三  |
| イ ラ ン    | 一〇・四 |
| ペーライン    | 一・一  |
| サウヂ・アラビア | 〇・一  |
| 計        | 一五・九 |

百萬噸

しかもこれらの地方は石油開發の初期にあり、増産は極めて容易である。これと相俟つて戰時中歐洲圏内で爲さるべき努力がある。即ち

- ルーマニア
1. 舊油田のボーリングの強化(四〇—五〇百萬噸)
  2. 未開發地帯モルダウ、ワラキア等の生産(二〇〇百萬噸)

- ドイツ
1. 新設四工業の操業開始による人造石油増産
  2. ポーランド總督領の採油増産
  3. エルザスの石油増産

- イタリヤ
1. アルベニア石油増産 三〇萬噸に引上げ
  2. 新しい褐炭油化
  3. 新規のケツ岩油
  4. メタンガス消費増

結語 歐洲廣域經濟の構想



バルカン 1. ハンガリーの探油（一九四一年には自給見込）

2. ユーゴスラヴィア及びスロヴァキアの石油發見

3. ギリシャ、ブルガリアの探油（試掘）

北 歐 1. エストニア、ケツ岩油工場建設

2. 木炭ガス利用の引上げ

3. 亞硫酸ガス獲得増加

ソ 聯 1. 舊油田の強化（三・五十億噸）

2. 新油層—ボルガ及ウラル間（二・五十億噸）

3. 第三次五ヶ年計畫 五千四百萬噸（引上—一九四二年までに）

4. 輸出能力の擴大

(Wirtschaftsdienst, 19 Juli 1940)

この石油の一例にみるやうに、他の不足物資についても、歐洲經濟圏内に於ける自給力引上げへの努力と共に、海外原料市場の獲得に對する努力も亦、怠られないであらう。だが之は常時に於てあり、「經濟的自由の確保」を目標とする限り、フンク自らも語つてゐるやうに、「有事の際には大ドイツ經濟圏は自らの經濟力によつて調達せねばならぬ物資は、ドイツの勢力の及ばない國に依存してはならない。」それ故に戰時に於てあ

る程度の消費の抑制によつて、あらゆる物資が自給される程度のアウタルキーは、歐洲廣域經濟に對して要求せられるところである。

かやうな意味に於ける「アウタルキーの確立、而して輸出」は決してフンクによつて初めて掲げられた目標ではなくて、それは既にシャハトの「新計畫」の下に於て目指されて來たところのものである。そしてこの目標の下にドイツの輸出貿易は伸張されて來たのだし、平和恢復の時には、ドイツの戰時中に高度に發達した工業はその販路を再び海外に求めねばならぬだらう。此處に於てか、第三の海外市場獲得の可能性の問題が生ずる。といふのは歐洲廣域經濟圏のみを以てしては、ドイツの工業製品を消費し切ることとは不可能だからである。

この場合ドイツ工業に對して極めて大きい市場を提供するものとして、先づソ聯を擧げることが出来る。獨ソ不可侵協定の成立以前に於けるこの兩國の政治的關係は寧ろ悲觀的なものであり、したがつて兩國の取引關係も良好ではなかつた。しかしナチス政權前にあつては兩國の貿易は極めて活潑に行はれて居り、殊に一九三一年の如きは、次の如くその總額十億六千六百萬ライヒスマルクを超えてゐたのである。

| ドイツの對ソ貿易 (百萬ライヒスマルク) |       |        |
|----------------------|-------|--------|
| 輸入                   | 輸出    |        |
| 一九三〇年                | 四三六・三 | 四三〇・六  |
| 一九三一年                | 三〇三・五 | 七六二・七  |
| 一九三八年                | 四七・四  | 三二・八   |
|                      |       | 合計     |
|                      |       | 八六六・九  |
|                      |       | 一〇六六・二 |
|                      |       | 七九・二   |



一九三九年

11・3

16・0

17・3

(Wirtschaftsdienst, 23 Okt. 1940)

それ故に獨ソの政治的友好關係の恢復は、兩國の取引をも當時の水準にまで恢復せしめることは容易であらうし、更にソ聯の第三次五年計畫の進展は、益々ドイツの機械類その他の工業製品に對する需要を高めるであらう。

事實一九三九年八月十九日の獨ソ經濟協定及び一九四〇年二月十一日のその補足協定は、兩國の密接な經濟關係の恢復を可能ならしめたのである。これによれば、ドイツはソ聯に對してドイツ商品購入資金として二億ライヒスマルクの長期信用を許與し、之に對してソ聯は一九三九—四〇年及び一九四〇—四一年間に一億八千萬ライヒスマルク以上の商品をドイツに輸出することにした。而してソ聯の對獨輸出品はその總額の八〇%までは原料及び食糧品であり、輸入品の九〇%までは生産財である。この協定の實際の結果については、未だ詳細な報告はないが、少くとも第一年目の結果についてはベルリン側では満足すべきものであつたといはれてゐる (Foreign Policy Reports, 15 Dec. 1940)。

ソ聯の歐洲廣域經濟圏への寄與は、かくの如く獨りドイツとの通商を通して爲されるのみに止らない。既に一九四〇年九月十八日ソ聯はデンマークと經濟及び支拂協定を結び、これにより後者から船舶、冷凍設備、酪農設備、並に家畜生産物を輸入すると共に、後者に對しては飼料、木材及び石油製品を輸出することとし、その總額は一千四百四十萬クローネに達する筈である。ソ聯とスウェーデンとの間にも一九四〇年春に新たな通商

及び信用協定が成立し、その初年度に一億五千萬クローネの商品取引が約された。この場合スウェーデンの供給するものは、鐵網、鐵道材料、工作機械その他の機械類であり、ソ聯から提供されるものは、穀物、石油、マンガン礦、燐灰石、油粕、飼料穀物等である。

ソ聯は東南歐諸國とも、廣汎な基礎に貿易關係の確立を企圖してゐる。即ち、一九四〇年一月五日にはブルガリアと、同年五月十一日にはユーゴスラヴィアと、九月三日にはハンガリーとの間に夫々通商協定の成立をみた。ブルガリアはその農産物の代りにソ聯から原料品を、ユーゴスラヴィアは銅、亞鉛、鉛、豚脂肪、等の代りに農業用機械、石油、棉花を、ハンガリーは船舶、鐵道用貨車、等の代りにマンガン礦、建築用材、石油等を供給されることになつてゐる。かやうにしてソ聯は歐洲廣域經濟への直接の参加者ではないとしても、よき協力者たり得るであらう。

極東は戦前からドイツ商品に對してよき市場を提供して來た。その機械類や化學製品は日本を始め、支那その他のに廣汎な販路を見出したし、逆に又滿洲の大豆はドイツの食糧經濟に取つて不可缺であり、支那のアンチモニー、タンングステン、蘭印のゴム、石油等はドイツの軍備に取り極めて重要なものである。それ故に世界に新秩序が恢復されたとき、ドイツを中心とする歐洲廣域經濟圏と日本の指導下にある東亞廣域經濟圏との經濟的連繫は極めて緊密なものとなるであらう。

戦前の南米貿易に於けるドイツの進出は極めて活潑に行はれて來た。巧妙なアスキマルクの利用によつてこれらの市場から英米の貿易はドイツの商品によつて漸次驅逐され、この地域の食糧品や原料品はドイツの逞ま



しい經濟建設事業に役立たしめられて來たのである。合衆國の汎アメリカ政策の努力にも拘らず、合衆國と南米諸國との原料及び食糧品は多くの場合、競合的であり、前者の對南米投資は餘り有利ではなく、兩者の經濟的緊密性はそれ程強靱なものではない。またドイツの機械類や化學製品は英米のそれに比し、價格及び品質の點に於て英米のそれを凌いでゐる。かくして戰時中に擴大されたドイツのこれら諸工業は南米諸國に好ましい顧客を見出すであらうし、南米の、とりわけアルゼンチンの小麥、玉蜀黍、ブラジルのコーヒ、肉類、棉花、チリーの銅、硝石、等々の如きはドイツに於て廣大な市場を獲得するであらう。

この問題につき、我々は甚だ簡單に省みる暇しか與へられなかつたが、これだけでも歐洲廣域經濟と海外市場との間に、極めて好ましい經濟的關係が期待されることが、ほゞ明らかになつたと思ふ。

だが、戰爭がどんな形で繼續するか、目下のところ全く豫斷を許さないし、したがつて又ドイツの意圖する歐洲新秩序の建設が理想的に完遂されるか否かは、なほ今後の發展に俟たなければならぬ。

## 附 録

### ドイツ占領地重要日誌

||一九三九、九、一——一九四一、三、三二||

#### ポーランド

一九三九、九、一

ヒ總統實力行使發令

ダンチツヒ併合宣言

ポーランド政府ルブリンへ遷都

ワルソウ陷落

ヒ總統舊獨領ポーランド三地方の併合を宣言

波領一部をスロヴァキアに併合

舊ポーランド領蘇聯占領地域の内ウクライナは同地方國民會議の決議で蘇聯に合併

#### デンマーク

一九三九、一二、二二

獨丁物資交換協定成立

一九四〇、四、九

獨逸軍デンマーク占領、政府は獨逸の保護を受諾



一九四〇、四、二四

獨丁貿易協定成立、新協定は爲替清算制度によりデンマークより英國向食料品約四千萬クローネを獨逸に供給  
ソ聯との間に通商協定成立

ノルウェー

一九四〇、二、二三

獨諾貿易清算協定成立

英佛兩國は戰時禁制品輸送阻止のためノルウェー領海内に機雷敷設の旨共同宣言

獨軍首都オスロー占領

ノルウェー政府對獨宣戰

政府はハマルに遷都、政府は總辭職し後繼内閣はキスリングが組織

ノルウェー政變、親獨政府更迭、クリステンゼンを委員長とする代行委員會成立

獨政府ノルウェー占領地域の行政長官任命發表

ヒ總統ノルウェー作戦完結を宣言

オランダ

一九四〇、五、一〇

獨軍和蘭侵入

和蘭對獨宣戰布告

獨軍ハーグ占領を發表

獨政府ザイス・インクワートを民政長官に任命

獨蘭關稅撤廢

ベルギー、ルクセンブルグ

一九四〇、五、一〇

獨軍ベルギー、ルクセンブルグに侵入、交戰状態に入つた旨公表

英佛白三ヶ國金融協定締結

英佛白財政協定成立

オイベン、マルメディト、モレネ三地方獨領に編入

白蘭占領地域軍政長官任命

獨政府はベルギー、ルクセンブルグ、オランダ、フランスの占領地域に新通貨を發行

ベルギー製鋼界機構改革——鋼鐵共販組合コジベルが解消してシベラックが設立

佛白清算協定締結

一九四一、二、二五

フランス



|           |                                    |
|-----------|------------------------------------|
| 一九三九、九、三  | フランス對獨宣戰布告                         |
| 一九四〇、三、二〇 | 英佛金融經濟協定締結                         |
| 一九四〇、三、二〇 | ダラヂエ内閣總辭職                          |
| 一九四〇、三、二〇 | レイノー内閣成立                           |
| 一九四〇、三、二〇 | 政府ツールに移轉                           |
| 一九四〇、三、二〇 | 獨軍バリ入城、政府ポルドーに再移轉                  |
| 一九四〇、三、二〇 | レイノー内閣總辭職                          |
| 一九四〇、三、二〇 | ベタン内閣成立、ベタンはラジオを通じ、對獨降服決意を發表       |
| 一九四〇、三、二〇 | 獨佛休戰協定調印                           |
| 一九四〇、三、二〇 | ド・ゴール將軍佛臨時政府をロンドンに於て樹立             |
| 一九四〇、三、二〇 | 伊佛休戰協定調印                           |
| 一九四〇、三、二〇 | 政府はクレルモン・フェランより更にヴィシーに移轉           |
| 一九四〇、三、二〇 | ベタン、佛主席に推薦さる                       |
| 一九四〇、三、二〇 | ルブラン大統領辭職                          |
| 一九四〇、三、二〇 | 内閣總辭職、直ちに新内閣成立、副首相にラヴァル就任          |
| 一九四〇、三、二〇 | ベタン政府はフラン貨のドル・リンク政策を正式に決定、ポンド・リンクよ |

|           |       |
|-----------|-------|
| 一九四一、二、二四 | 八、一八  |
| 一九四一、二、二四 | 一〇、一〇 |
| 一九四一、二、二四 | 一六    |
| 一九四一、二、二四 | 二四    |
| 一九四一、二、二四 | 二七    |
| 一九四一、二、二四 | 二二    |
| 一九四一、二、二四 | 二二、一四 |
| 一九四一、二、二四 | 二、九   |
| 一九四一、二、二四 | 二、二四  |
| 一九四一、二、二四 | 二、二四  |

り離脱、對ドル換算率は一ドルにつき四三フラン三〇サンチーム前後

ベタン政府産業統制の新法令公布、全國商工業を完全な政府の統制下に置く

ベタン主席ラジオ演説に於て新體制の確立及び對獨關係の緊密化を強調

ユダヤ人排斥法公布

ヒットラー、ベタン第一回會談

獨佛通貨協定成立を佛副首相ラヴァル發表、二〇フラン一マルクと規定し

パリとベルリンに中央清算機關を設く、尙先般成立の獨佛求償協定も之と共に實施と決定

政府は労働總同盟を始め六勞資團體に對し解散を命ず

ラヴァル副首相罷免、後任外相フランゲン

ダルラン海相を總副理に任命、外・海相を兼任

ダルラン内閣成立

政府はイタリアよりの輸入に最低稅率適用發令、伊側も佛に同様の待遇を與ふべしと報ず、佛政府は最近、佛、白及び佛蘭西の決濟はベルリンを仲介として行ふべき取極めに調印



- 一九三九、一一、二四 伊洪通商協定成立
- 一九四〇、七、二〇 獨洪新通商協定成立
- 〃 九、三 蘇洪通商協定調印、第一回目貿易額を三七〇萬米ドルとす
- 〃 一一、二〇 日獨伊三國同盟に参加
- 一九四一、三、一三 ハンガリーの在米資金凍結

ルーマニア

- 一九三九、九、二八 アルゲトイアヌを首班とする新内閣成立
- 〃 一一、一三 獨羅新通商協定成立、對獨輸出増加、通貨換算比率一マルク四〇・五レイを四六レイに引上
- 〃 〃 二〇 伊羅通商協定成立
- 一九四〇、一、五 獨政府ブカレスト銀行を通じてルーマニア輸出業者に四千萬マルク信用供與
- 〃 二、二 ユーゴ、ルーマニア、ギリシヤ、トルコのバルカン協商國會議ベルグラードに開始、三回の會議で現行協定を一九四八年二月迄延長決定、四日、コン
- 〃 〃 二、二二 ミュニケ發表
- 〃 三、二九 ルーマニア動員令發動、石油と小麦を除く原料品を輸出禁止

羅伊通商協定(二〇日調印)の内容發表、リラ對レイの換算比率を一對九・

- 〃 四、二二 獨羅新通商協定成立の旨政府發表、武器對石油の交換を内容とす
- 〃 八、三一 洪羅協定成立、羅政府はトランシルヴァニア地方の三分の二をハンガリーに返還する事に決す

五(舊七・一七)と公定

獨羅新通商協定成立の旨政府發表、武器對石油の交換を内容とす  
 洪羅協定成立、羅政府はトランシルヴァニア地方の三分の二をハンガリーに返還する事に決す  
 國情不安からギグルツ内閣總辭職、アントネスコ將軍起用さる  
 カロル二世退位、ミハイル皇太子即位  
 アントネスコを首班とする鐵衛團内閣成立  
 ルーマニア、日・獨・伊三國同盟に参加、ベルリンで調印  
 獨羅通商追加協定成立  
 英國との外交關係斷絶  
 ソ聯との通商航海條約及び支拂協定を締結  
 アントネスコ首相羅國經濟の獨伊統制に同意の旨聲明書發表

ブルガリア

- 一九三九、九、一六 ブルガリア中立闡明
- 〃 一〇、一一 獨勃通商協定成立
- 一九四〇、一、五 ソ勃通商協定成立



- 九一四〇、七、一一 勃洪通商條約調印
- 〃 九、七 羅勃領土割讓協定調印
- 一九四一、二、一七 勃土友好不可侵共同宣言

ユーゴースラヴィア

- 一九三九、一〇、一七 獨土通商協定成立
- 〃 一一、二八 獨土通商協定成立
- 一九四〇、二、一 バルカン協商國會議ユーゴー外務省に於て開催
- 〃 五、三〇 獨ユ新經濟協定成立
- 〃 一〇、一九 獨ユ新通商條約成立、爲替換算率を一ライヒスマルク當り一四・八ディナールから一七・八二に改訂
- 一九四一、三、一六 イタリアとの間に通商協定調印
- 〃 〃 二五 ユーゴ一三國同盟に参加、ウィーンで調印
- 〃 〃 二七 反樞軸派のクーデター成功、ペテル國王親政を布告

被占領國貨幣單位

ヨーロッパ主要國貨幣單位と平價

| (國名)      | (貨幣單位)       | (平價)   |
|-----------|--------------|--------|
| ドイツ       | ツライヒスマルク     | 一〇〇    |
| フランス      | フラン          | 〇・一三三  |
| ベルギー      | ベルギーフラン      | 〇・五一九  |
| オランダ      | ダ―フロリン又はギルダー | 二・〇八六  |
| デンマーク     | クローネ         | 一・三九〇  |
| ノルウェー     | クローネ         | 一・三九一  |
| スウェーデン    | クローナ         | 一・三九〇  |
| チェコスロヴァキア | コルナ          | 〇・〇一一  |
| ポーランド     | ズロチ          | 〇・五八二  |
| ルーマニア     | レイ           | 〇・〇二二六 |
| ハンガリー     | ペーゴ          | 〇・九〇一  |
| ブルガリア     | レヴァ          | 〇・〇三七  |
| ユーゴースラヴィア | ディナール        | 〇・〇九一  |

ライヒスマルクに對する現行換算率(一九四〇年十二月)

- 二〇・〇〇フラン(占領地域)
- 二・五〇ベルガ
- 〇・七五フロリン
- 二・〇〇クローネ
- 一・六七クローネ
- 一・七二コルナ(ボヘミア、モラ)
- 一・〇〇コルナ(スロヴァキア)
- 二・〇〇ズロチ



昭和十六年八月八日印刷  
昭和十六年八月二十日發行

獨逸占領地域の經濟經營 奧付

◎定價 壹圓八拾錢

編者 南滿洲鐵道株式會社 調査部

發行者 鈴木利貞 東京市京橋區京橋三丁目四番地

印刷者 井上源之丞 東京市下谷區二長町一番地

配給元 日本出版配給株式會社 東京市神田區廣路町二丁目九番地

發行所 株式會社 日本評論社 東京市京橋區京橋三丁目四番地

日本出版文化協會會員番號第一二二五四〇號

電話京橋(56)六一九二・六一九三・六一九四  
振替口座東京一六番

(青木兄弟製本)

(刷印社會式株刷印版白)



南滿洲鐵道株式會社調查部編

北支棉花綜覽

A五並四一二  
定價 參〇〇  
送料 二四

支那國際收支論叢

A五並三二七  
定價 貳〇〇  
送料 一四

北支農村概況調查報告

A五並一五八  
定價 壹貳〇  
送料 一四

北支那經濟綜觀

A五並七二〇  
定價 貳八〇  
送料 二二

日本評論社版



91  
219





¥1.80

日本評論社